

8 畜産第 1276 号

令和 8 年 7 月 31 日

別記団体の長 殿

農林水産省畜産局長

家畜の飼養管理に関する技術的な指針のうち「実施が推奨される事項」の
達成目標について

農林水産省は、家畜のアニマルウェルフェアについて、「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」（令和 5 年 7 月 26 日付け 5 畜産第 1062 号畜産局長通知。以下「局長通知」という。）において、国際基準等により示される水準を満たしていくという基本理念を改めて周知するとともに、我が国の飼養実態を踏まえ、具体的な対応をまとめた畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針（以下「指針」という。）を示し、その普及を図ってきました。

こうした中、令和 6 年度において、生産現場における指針の取組状況を把握するための調査を行い、その結果を踏まえ、局長通知において今後設定することとしていた、指針における「実施が推奨される事項」について具体的にいつまでの実施を目指すのかに関し、令和 7 年度に有識者らによる検討が行われました。

本通知は、達成目標年の設定に係る検討会においてまとめられた結果や消費者等を含む意見交換会での意見等を踏まえ、別紙のとおり具体的な目標を定めるものです。

このことについて、別添のとおり、畜産関係者に対し周知しましたので、御了知の上、貴会会員各位へ御指導方よろしくお願いいたします。

(別記)

公益社団法人中央畜産会会長
一般財団法人蔵王酪農センター理事長
一般社団法人全国畜産経営安定基金協会理事長
全国肉牛事業協同組合理事長
日本養豚事業協同組合理事長
一般社団法人酪農ヘルパー全国協会会長
全国畜産農業協同組合連合会代表理事会長
全国開拓農業協同組合連合会代表理事会長
独立行政法人家畜改良センター理事長
一般社団法人家畜改良事業団理事長
一般社団法人日本家畜人工授精師協会会長
一般社団法人日本ホルスタイン登録協会会長
日本ジャージー登録協会会長
公益社団法人日本馬事協会会長
公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル理事長
一般財団法人馬事畜産会館会長
一般財団法人畜産環境整備機構理事長
一般社団法人日本家畜輸出入協議会理事長
公益社団法人全国和牛登録協会会長理事
公益社団法人畜産技術協会会長
一般社団法人日本あか牛登録協会会長
一般社団法人日本短角種登録協会会長
一般社団法人日本養鶏協会会長
一般社団法人日本種鶏孵卵協会会長
一般社団法人日本養蜂協会会長
一般社団法人日本養豚協会会長
一般財団法人畜産ニューテック協会理事長
公益社団法人日本実験動物協会会長
一般社団法人全日本鹿協会会長
一般社団法人日本草地畜産種子協会会長
公益社団法人配合飼料供給安定機構理事長
協同組合日本飼料工業会会長
日本養鶏農業協同組合連合会代表理事会長
全国飼料輸入協議会会長
一般社団法人全日本畜産経営者協会理事長
一般社団法人ペットフード協会会長
全国飼料卸協同組合理事長

公益財団法人神津牧場理事会長
一般社団法人全国配合飼料供給安定基金理事長
一般社団法人全国畜産配合飼料価格安定基金理事長
一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金理事長
飼料輸出入協議会理事長
全国農業協同組合連合会代表理事理事長
全国酪農業協同組合連合会代表理事会長
全国精麦工業協同組合連合会会長
公益社団法人日本食肉格付協会会長
公益財団法人日本食肉流通センター理事長
公益財団法人日本食肉生産技術開発センター理事長
公益社団法人日本食肉協議会会長
公益社団法人日本食肉市場卸売協会会長
公益財団法人日本食肉消費総合センター理事長
一般社団法人日本食肉加工協会理事長
一般社団法人日本食鳥協会会長
一般社団法人日本卵業協会会長
一般社団法人日本畜産副産物協会会長
一般社団法人日本食肉協会会長
一般社団法人日本家畜商協会会長
一般社団法人全国肉用牛振興基金協会会長
日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事長
全国食肉事業協同組合連合会会長
全国食肉業務用卸協同組合連合会会長
日本食肉流通センター卸売事業協同組合理事長
日本食肉輸出入協会会長
全国食肉センター協議会会長理事
首都圏食肉卸売業者協同組合理事長
一般社団法人日本成鶏処理流通協会会長
全国養鶏経営者会議会長
一般社団法人日本乳業協会会長
全国乳業協同組合連合会会長
全国農協乳業協会会長
一般社団法人Jミルク会長
一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長
全国飲用牛乳公正取引協議会会長
一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会会長
チーズ普及協議会会長
日本輸入チーズ普及協議会会長

一般社団法人日本アイスクリーム協会会長
日本アイスクリーム流通協会会長
全国牛乳容器環境協議会会長
一般社団法人日本チーズ協会会長
一般社団法人中央酪農会議会長
一般社団法人全国酪農協会会長
公益財団法人森永酪農振興協会理事長
全国酪農業協同組合連合会会長
公益財団法人日本乳業技術協会代表理事
日本中央競馬会理事長
一般社団法人日本競走馬協会会長代行
公益社団法人競走馬育成協会会長
公益社団法人日本軽種馬協会会長
公益財団法人軽種馬育成調教センター理事長
公益社団法人日本馬術連盟会長
公益財団法人馬事文化財団理事長
地方競馬全国協会総務部総務課長
一般財団法人地方競馬共済会事務局長
全国公営競馬主催者協議会事務局長
公益財団法人畜産近代化リース協会理事長
一般社団法人日本調教師会会長
公益財団法人競走馬理化学研究所理事長
公益社団法人全国乗馬倶楽部振興協会会長
一般社団法人全国農業協同組合中央会代表理事会長
全国農業協同組合連合会代表理事会長
独立行政法人農畜産業振興機構理事長

文部科学省初等中等教育局長	}	殿
高等教育局長		
総合教育政策局長		
厚生労働省健康・生活衛生局長		
国土交通省物流・自動車局長		
海事局長		
鉄道局長		
環境省自然環境局長		

農林水産省畜産局長

家畜の飼養管理に関する技術的な指針のうち「実施が推奨される事項」の
達成目標について

農林水産省は、家畜のアニマルウェルフェアについて、「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」（令和 5 年 7 月 26 日付け 5 畜産第 1062 号畜産局長通知。以下「局長通知」という。）において、国際基準等により示される水準を満たしていくという基本理念を改めて周知するとともに、我が国の飼養実態を踏まえ、具体的な対応をまとめた畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針（以下「指針」という。）を示し、その普及を図ってきました。

こうした中、令和 6 年度において、生産現場における指針の取組状況を把握するための調査を行い、その結果を踏まえ、局長通知において今後設定することとしていた、指針における「実施が推奨される事項」について具体的にいつまでの実施を目指すのかに関し、令和 7 年度に有識者らによる検討が行われました。

本通知は、達成目標年の設定に係る検討会においてまとめられた結果や消費者等を含む意見交換会での意見等を踏まえ、別紙のとおり具体的な目標を定めるものです。

このことについて、別添のとおり、畜産関係者へ周知していますので、貴職におかれても御了知の上、所管する関係団体及び都道府県の関係部局に対し、周知をお願いいたします。その際、都道府県の関係部局に対しては、畜産を所管する部局を含めた関係部局とも連携の上、本通知の周知を図るよう併せて要請願います。